

高校入試の基礎知識

令和7年度選抜等の日程(予定)

2月						
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 建国記念の日	12	13	14	15
16	17	18	19 願書受付	20	21	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26 志願変更受付	27	28	

3月						
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1
2	3	4	5 学力検査	6 面接・実技	7	8
9	10	11 追検査	12	13	14 合格者発表	15
16	17	18 願書受付	19	20 春分の日	21 面接など	22
23	24	25 合格者発表	26	27	28	29
30	31					

一般選抜 再募集

8月「公立高校をめざすあなたへⅡ」掲載

入学者選抜では、受検者の皆さんが同じ学力検査を一齐に受検します。各教科50点、合計250点が満点です。

3月5日(水)学力検査予定

8:30	受付
8:40	注意伝達
8:50	検査室への入室 解答上の注意
9:05 ~ 9:55	国語
10:10 ~ 11:00	数学
11:15 ~ 12:05	英語
12:55 ~ 13:45	社会
14:00 ~ 14:50	理科
15:00 ~	面接カード記入 等



高校入試 Q & A

Q1 志望することができる学校・学科は？

A 1つの高校の1つの学科(科)についてのみ志望することができます。ただし、学科(科)が2つ以上ある高校を志望する場合は、一般選抜及び再募集において、志望順位を付けて、学科(科)を併願することができます。

Q2 通学区域は？

A 県内全域から志望することができます。ただし、市立高校の通学区域はそれぞれの市で定めます。

Q3 学力検査、面接を欠席した場合は？

A 病気その他のやむを得ない理由により、学力検査、面接等を受けることができなかった場合は、所定の手続きにより追検査を受けることができます(学校裁量枠については、一部の学科を除き、追検査を行いません)。

Q4 特別支援学校からの出願は？

A 特別支援学校や特別支援学級からも公立高校に出願することができます。

Q5 中学校での欠席が多い場合の出願は？

A 欠席が多い場合も公立高校に出願することができます。また、一般選抜とは別に、特別選抜として長期欠席生徒選抜も実施しています。

Q6 調査書が重視されるの？

A 県共通の方法による共通枠では、学力検査、調査書、面接を選抜資料とします。それらの資料を用いて、選抜手順に従って選抜していくので、調査書だけが重視されるということはありません。

Q7 受検の際に障害等への配慮はしてもらえますか？

A 受検する際、障害等への配慮を希望する場合は、志願する高校へ中学校から相談してください。高校と高校教育課で協議のうえ、配慮内容を決定します(例:座席の配置、検査問題用紙の拡大、ルビ振り、など)。

Q8 肢体不自由で介助員の支援を受けていますが、受検できますか？

A 受検できます。令和4年度から肢体不自由の生徒のための介助員配置を実施しています。志願する高校又は高校教育課に、中学校から、なるべく早い時期に相談してください。



令和7年度 静岡県公立高等学校入学者選抜のあらまし

全日制の課程【一般選抜】

一般選抜では、各学校が独自に定める「学校裁量枠」と県共通の方法による「共通枠」という、2つの選抜枠を設けて実施します。
選抜の手順は、まず学校裁量枠における合格者を決定し、次に学校裁量枠による合格者を除いたすべての志願者を対象として共通枠の合格者を決定します。

●学校裁量枠

説明動画②



学校裁量枠では、原則として募集定員の50%以下の人数で、学校・学科(科)別に設定します。「中学校における学習」「文化的・体育的活動」「特別活動等」「学科への適性」「探究活動」「地域貢献」等への意欲を重視する観点として

選抜が行われます。選抜資料として、学力検査、調査書、面接の他に学校が独自に選抜資料を設ける場合があります。詳細は、8月に高校教育課から出される「公立高校をめざすあなたへⅡ」でお知らせします。

▼一般的な例としては、次に例示するように、希望者を対象とする文化的・体育的活動を重視した選抜があります。また、重視する観点を複数設定する場合があります。

●選抜枠の設定(例:定員が280人の高校)

選抜枠	希望	人数	重視する観点	選抜資料
学校裁量枠Ⅰ	希望	20% (56人)	〈重視する観点〉文化的・体育的活動	学力検査・調査書・面接＋実技検査
学校裁量枠Ⅱ	希望	30% (84人)	〈重視する観点〉中学校における学習(9教科の学習成績)	学力検査・調査書・面接
共通枠		50% (140人)	共通選抜の手順で実施	

▼学校によっては、次に例示するように、特定の学科について志願者全員を対象とし、学科への適性を重視した選抜を行います。

●選抜枠の設定(例:定員が40人の学科)

学校裁量枠	全員	30% (12人)	〈重視する観点〉学科への適性	学力検査・調査書・面接＋適応力検査
共通枠		70% (28人)	共通選抜の手順で実施	学力検査・調査書・面接

●共通枠

説明動画③



共通枠の選抜資料:学力検査、調査書、面接

【学力検査】

国語、社会、数学、理科、英語(放送による問題を含む)の5教科で実施します(250点満点)。

【調査書】

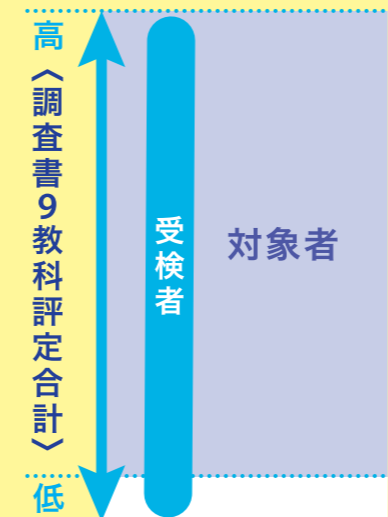
各教科の評定(9教科45点満点)、観点別学習状況、特別活動の記録、諸活動の記録などを評価します。

【面接】

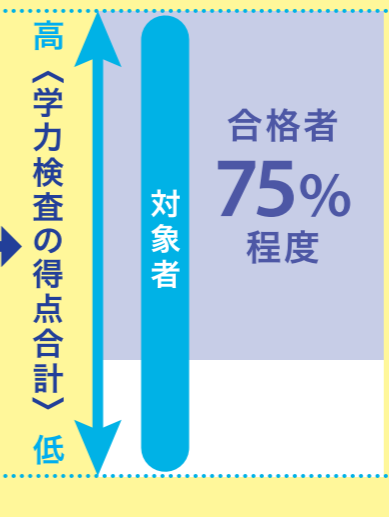
集団面接、個人面接(自己表現を含む)、グループ面接(グループによる討論など)の方法を、各高校が選択して実施します。

第1段階

①第1段階対象者の決定



②第1段階合格者の決定



次の①、②の手順で合格者を決定します。

①第1段階対象者の決定

調査書の学習の記録における9教科の評定合計の上位から共通枠定員までの者(同点者を含む)を対象者と決めます。

②第1段階合格者の決定

①で決めた対象者のうち、学力検査5教科の得点合計上位75%程度を合格者として決めます。

※ただし、調査書の学習の記録以外の記載事項、面接の結果等により、合格者から除外される場合があります。

例:募集定員280人で学校裁量枠を設定していない学校では

①により、評定合計の上位者280人が対象者となります。

②により、学力検査の上位75%(210人)程度が合格者となります。

第2段階

第1段階による合格者を除いたすべての受検者を対象とし、調査書の学習の記録以外の記載事項及び面接の結果により、共通枠定員の10%程度の者を合格者として決めます。

※ただし、調査書の学習の記録、学力検査の結果等により、合格者から除外される場合があります。

例:募集定員280人で学校裁量枠を設定していない学校では、28人程度が合格者となります。

☆第1段階・第2段階で合格者とする割合の「程度」は、前後10%の範囲とします(75%程度=65%~85%)。

第3段階

第1段階及び第2段階による合格者を除いたすべての受検者を対象とし、調査書の記載事項、学力検査及び面接の結果を総合的に審査して、共通枠定員の15%程度の者を合格者として決めます。調査書の学習の記録における「観点別学習状況」については、第3段階で評価の対象とします。

例:募集定員280人で学校裁量枠を設定していない学校では、42人程度が合格者となります。

全日制の課程【特別選抜】

特別選抜は、特定の学校で実施する選抜で、一般選抜と併願することはできません。(詳細は「公立高校をめざすあなたへⅡ」でお知らせします)

海外帰国生徒選抜

海外帰国生徒を対象とした選抜です。学力検査、調査書及び面接により、総合的に審査して選抜します。

外国人生徒選抜

県内に居住する外国人生徒を対象とした選抜です。調査書、日本語基礎力検査(基礎的な学力を測る問題を含む)、面接などにより、総合的に審査して選抜します。

長期欠席生徒選抜

中学校での欠席日数等の合計が、第3学年でおおむね30日以上又は3年間でおおむね90日以上の生徒を対象とした選抜です。調査書を用いず、自己申告書、副申告書、学力検査及び面接により、総合的に審査して選抜します。

連携型選抜

松崎高校、川根高校、浜松湖北高校佐久間分校において、連携する中学校等の生徒を対象として実施する選抜です。学力検査、調査書及び面接により、総合的に審査して選抜します。

県外生徒特色選抜

川根高校、伊豆総合高校土肥分校において、県外に居住している生徒を対象として実施する選抜です。学力検査、調査書及び面接により、総合的に審査して選抜します。

